

山武市子ども・子育て会議（第4回） 会議議事録（要旨）

日 時：平成26年7月15日（火） 午後1時30分～

場 所：山武市役所 第5会議室

参加者：山崎委員、大内委員、千代委員、北田委員、伊藤委員、古俣委員、
山本委員、立石委員、鳥居委員、石毛委員、矢光委員、秋葉委員、
藤ノ木委員、大川委員、高橋委員、渡辺委員、石井委員（順不同）

事務局 [保健福祉部：関部長、田上子育て支援課長、徳武主幹、
中村幼保こども園室長、平山主査、石田主査補
教 育 部：渡邊部長、小川教育総務課長、齊田学校教育課長、
小高指導室長]

1. 開 会

※事務局より開会の宣言。会長が欠席のため規定により副会長が議長を代行する旨の報告。委員交代により新委員着任の紹介。

2. 挨拶

副会長：前回から時間があいてしまったが、今回は子育て支援のニーズ量など山武市の子育て支援の内容を検討していただく。

3. 議事

（1）教育・保育サービス事業量の見込みについて

※事務局から子ども・子育て支援の新制度について説明

前回から時間が空いてしまっているなので、確認の意味も含めて、改めて簡単に説明差し上げたい。

国で計画している子ども子育ての新制度について、国が作成した『なるほどBOOK』を手元に配布しているので、それを参考にしながら説明する。

新制度では、認定子ども園の推進を前提に進め、地域保育というこれまでになかった制度を確立することも含まれている。

保育の必要な子どもと必要としない子どもについて1号から3号までの認定区分が新しく設定される。

新制度では給付と支援事業の2本立てで行われる。

これまで支援制度の対象でなかった認可外保育も地域型給付として制度化される。

児童手当は新制度の給付の中に含まれる。

支援事業は既存のものを含めて全部で13事業あり、そのうち利用者支援事業、実

費徴収に係る補足給付を行う事業等が新設されている。

新制度のねらいは質の高い幼児期の教育・保育の提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実の3点であり、これらは市区町村が主体となるということと、社会全体での費用負担、子ども・子育て会議の設置がポイントとなる。

今後の計画としては、教育・保育提供区域の設定、幼児期の教育・保育の見込み量(必要量)、地域子ども・子育て支援事業の見込み量をこれから策定していく。

子ども・子育て支援事業計画の構成案を検討中である。

※続いて、事務局から事業量の見込みについて(配布した資料参照しながら)説明
来年度以降の計画期間(平成27年度から31年度)における児童数の推計を行っている。ニーズ調査の結果から年齢区分ごとに保護者の就労実態と就労意向から家庭類型を分類し、施設型給付、地域型給付について見込み量を算出した。

地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業、時間外保育事業、放課後児童クラブ事業など)についても同様の考え方に基づいて将来の見込み量を算出した。

地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業などについても見込み量を同様に算出した。

議 長：見込み量の数に基づいて子育て支援の計画を立てるという理解でよいか。

事務局：その通りである。

議 長：実績と見込の数値の乖離が大きい事業があるようだが。

事務局：国から示された方式に基づいているが、実際には現状を加味して決めたい。

(2) 教育・保育提供区域の設定について

※事務局から「教育・保育提供区域の設定について」の説明

この提供区域の設定は、利用者の利用区域に影響がでるものでなく、市が提供する体制を確保してゆくためのものである。区域は市域を1区域とする案と3区ないし4区に分ける案がある。

委 員：資料の視点2では利用者の利便性が高いという観点から3・4区に分ける方がよいと思う。

事務局：資料の視点2は一般論として示しており、当市では合併の経緯から区域の分け方によって利便性の差異はないと考えている。

委 員：今の説明をうかがうと、現状の山武地域では子ども園がなく地域間で利用者の利便性が変わりがないという説明では納得しがたい。

事務局：提供区域の設定と保育園、こども園の計画は別次元で行うものと考えており、一つの区域であっても同じように提供していけると考えている。

議 長：提供区域が複数になると、実際の量と見込み量の乖離の問題はさらに大き

くなるという認識でよいか。

事務局：見込み量はそもそも機械的にしているため、複数区域に分けた場合も機械的に按分したり、算式で算出したりということにならざるを得ない。

議長：複数区域だとよりきめ細かな計画が立てられるということもあるし、1区域であっても細かいところを見ないというわけではないですね。

事務局：その通り。

議長：この提供区域の設定はこの席上で決める必要があるか。

事務局：市としては1区域の提供で進めたい。国から検討事項として出ているので、今回示した。

議長：では、提供区域は1区域に決定することでよいか。

一同：異議なし。

4. その他

※事務局から次回の予定について。次回は8月初旬を予定している。

5. 閉会

※事務局より閉会の宣言

以上